

下請業者による背任行為に関する再発防止策について

当社では下請業者による背任行為を厳粛に受け止め、以下再発防止策等を徹底することで、皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

尚、本件により発生した金銭的負担につきましては、平岩建設株式会社（日本本社）の支援もあり、ヒライベトナムが資金面の影響により事業継続に支障をきたすことは一切なく、事件発生前と変わらず通常通り事業継続しておりますので、何卒ご安心いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【再発防止策】

1. 下請業者に対する発注方法及び支払管理の見直し

従前は複数の工種をまとめ、下請業者を数社に絞り発注しておりましたが、現在は工事を細分化し、工種ごとに各専門業者と直接契約を締結しております。これにより、進捗管理の透明性向上とリスク分散を図っております。また、前払いは最小限に抑えると共に出来高管理を厳格に行い、工事の進捗（出来高）に応じた支払いを徹底することで再発防止に努めております。加えて、業者選定の際は、信用調査を実施したうえで採用の可否を決定しております。

2. 下請業者に対する支払時のチェック体制の強化

下請業者への支払に際しては、工事の進捗（出来高）に応じた支払いとなっているか等、複数名による段階的な承認フローを設けることにより、支払い時のチェック体制強化を図っております。

3. 定期的な監査の実施

日本本社による定期的な監査を実施することで、継続的なチェック体制の強化を図っております。

【日本本社保証による三者契約】

発注者様が要望される場合、平岩建設株式会社（日本本社）が保証人として参画する三者契約の形態による契約締結も対応させていただいております。

三者契約形態により、不測の事態が生じた場合でも、日本本社が保証人として工事の継続及び契約内容の履行を確実に担保致します。